



盛岡広域振興局

平成28年7月



盛岡広域管内流域基本計画

みんなで作る恵み豊かな水と緑の流域

目 次

第1章 計画の基本事項	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画策定の目的	1
第3節 計画対象区域	2
第4節 計画期間	2
第5節 他の計画との調和	2
第2章 流域の概況	3
第1節 計画対象区域の概況	3
第2節 圏域の概況	4
1 北上川上流水系盛岡西圏域（盛岡西）	4
2 北上川上流水系盛岡東圏域（盛岡東）	5
3 北上川上流水系盛岡北圏域（盛岡北）	6
4 馬淵川上流圏域	7
5 米代川・安比川上流圏域	8
第3章 流域の現状と課題	9
第1節 森林の現状と課題	9
第2節 里の現状と課題	11
第3節 河川等の現状と課題	13
第4節 流域をとりまく自然環境の現状と課題	15
第4章 計画の基本目標等	21
第5章 取組みの方向	22
第1節 主な取組み	22
第2節 主な指標	24
第3節 取組みの体制	25
資料編	26

【表紙の写真】 左上：安比高原の自然環境復元活動（八幡平市内） 右上：モリアオガエル生息地保全活動（葛巻町内） 右中：水生生物調査（岩手町内） 左下：農地周辺環境調査（雫石町内） 右下：北上川と岩手山（盛岡市内）

第1章 計画の基本事項

第1節 計画策定の背景

水は、海や地表から蒸発し、雲をつくり、雨や雪となって降り注ぐという過程を繰り返して、森から川へ、川から海へと通じながら、多様な生物を育むとともに、私たちの生活に潤いを与え、暮らしや産業の発展になくてはならない大切な資源です。

健全な水循環の基盤である森・里・川・海は、私たちの生活や経済活動の影響を受け、水質の悪化、ごみの不法投棄、外来種の侵入など、様々な環境問題にさらされています。また、過疎化や高齢化が進行する地域では、水源涵養^{*}などの多面的機能をもつ森林や農地の荒廃が懸念されています。

盛岡広域管内では、雄大な山々を望み、清らかな水系に触れ、身近に恵み豊かな自然を感じることができます⁽¹⁾。そして、平野部や山間地帯に至る多様な立地条件のもとバランスの取れた農林業が展開されています。私たちは、ふるさとの文化や伝統と結びついた自然環境の価値を再認識し、この恩恵を次世代につなげていく必要があります。

盛岡広域振興局では、平成15年10月に制定された「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」に基づき、平成18年度に「北上川上流水系流域基本計画」及び「米代川・馬淵川上流水系流域基本計画」を定めました。

この計画のもと、平成27年度までの10年間（以下「第1期」という。）、盛岡広域管内流域協議会を中心に住民、事業者及び行政機関の連携のもと、健全な森づくり、生き物にやさしい川づくり、水質の良好な保全及び環境学習の推進の取組みを展開し、その活動の輪は着実に広がっています。

そこで、平成28年度からの10年間、自然環境や社会環境の変化に応じた新たな課題への取組みや、ふるさとに根付いた環境保全活動を持続させる取組みをさらに発展させるために、新しい流域基本計画を策定することとしました。

第2節 計画策定の目的

新しい流域基本計画では、第1期の取組みの成果をさらに発展させるために、流域における現状と課題を再確認するとともに、住民、環境保全活動団体、事業者、行政がそれぞれの役割を分担しながら連携・協力して環境保全上健全な水循環の確保・維持に寄与することとします。

(1) 資料編① 計画対象区域の自然をご覧ください。

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

第3節 計画対象区域

盛岡広域管内の北上川上流水系盛岡西、東、北圏域、馬淵川上流圏域、米代川・安比川上流圏域の5つの圏域*を計画対象区域とします（図1）。

北上川は宮城県石巻市、馬淵川は青森県八戸市で太平洋へ、米代川は秋田県能代市で日本海へ注ぎます。全ての圏域がこれらの河川の上流域であるという点が共通していますが、それぞれの圏域は、自然的特性や社会的特性において個性があり、これらの特性を生かして計画を推進していくことで、計画対象区域全体の取組みが活性化していくことが期待されます。

第4節 計画期間

計画の期間は、平成28（2016）年度を初年度として平成37（2025）年度を目標年次とする10年とします。

なお、計画は、今後の取組みの成果や新たな課題の発現などを踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

第5節 他の計画との調和

本計画は、いわて県民計画*その他の県計画との調和を保つものとします。



図1 盛岡広域管内流域基本計画対象区域

（本計画の圏域の設定は、河川整備計画等を参考にしましたが、一致していない地域があります。）

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

第2章 流域の概況

第1節 計画対象区域の概況

東部に北上高地、西部に奥羽山脈が南北に縦走し、岩手山をはじめ県内の有数の山岳が連なり、標高300m以上の山岳丘陵地帯が約80%を占めています。

奥羽山脈と北上高地の間を南流する北上川、北上高地から北流する馬淵川、奥羽山脈から西流する米代川の水系からなる河川が流れ、中でも北上川は、東西の山地の水源を發する丹藤川、松川、雫石川などの支流をあわせて一大水系となり、圏域の中央部を貫流しています⁽²⁾。

気候は概して内陸部で気温の変化が大きく、夏は過ごしやすいのが特徴です。冬は寒冷で平地部の積雪は比較的少ないものの、西部山岳地帯は降雪量も多く、全国有数のスキーリゾートエリアを形成しています。

植生をみると、奥羽山脈では自然植生が比較的多く残存し、岩手山から八幡平周辺には高山植生のほか、高層湿原やアオモリトドマツ林などの亜高山植生、また、葛根田川源流部ではブナを中心とする自然林が見られます。北上高地では一部にブナ林などの自然植生が見られますが、人里周辺の山地、平野部では、古くから放牧や薪炭林生産、人工造林などの人手が加えられ、牧野やコナラ林、アカマツ林などの半自然植生、スギやカラマツ、アカマツ人工林などの人為植生がモザイク状に分布しています。

土地利用は、山林が58.4%、田畑などの農地が12.5%、宅地が2.6%となっています。

鉄道は、東北新幹線や秋田新幹線及び東北本線を主軸として山田線、田沢湖線及び花輪線に接続されています。また、東北新幹線盛岡以北の並行在来線は第三セクター方式の鉄道会社であるIGRいわて銀河鉄道が経営しています。

幹線道路は、東北自動車道、一般国道4号、46号及び106号と主要地方道や一般県道などが一体となって道路網を形成し、県内外を結ぶ都市間バスの運行などにより各地域と密接に結びついています。

計画対象区域の人口は、479,842人で、県人口の37.4%を占めています（平成26年）。本県の総人口は、2040年に93万8,104人になると見込まれており、計画対象区域においても、八幡平市、葛巻町、岩手町及び雫石町では、生産年齢人口^{*}が5割以上減少すると報告されています（国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成26年7月））。

(2) 資料編② 計画対象区域の一級河川及びその延長等をご覧ください。

^{*} 資料編④ 用語説明をご覧ください。

第2節 圏域の概況

1 北上川上流水系盛岡西圏域（盛岡西）

（1）位置と人口

盛岡西圏域は岩手県中心部の西方に位置し、東西約 35km、南北約 40km の広がりを持ち、圏域の面積は約 770km² となっています。人口は約 22 万人で、圏域の東側に位置する盛岡市及び滝沢市に集中しています。

（2）自然的特性

圏域の北及び東側には奥羽山脈北部にあたる八幡平の山群がそびえ、八幡平の東端には岩手第一峰の岩手山（2,038m）、西端には駒ヶ岳が位置しています。圏域の中央を西から東へ流れる雫石川は、奥羽山脈の駒ヶ岳に源を発し、御所ダム貯水池に流入し、盛岡市の中心部で北上川に流入しています。河川に沿って道路が通過する区間が多く、河川景観を身近に感じることができる状況となっています。

岩手山は、盛岡西や東圏域から望む姿が、東斜面のみが美しい裾野を引くことから南部片富士、残雪の様子がワシに見えることから巖鷲山の別名でも親しまれています。

（3）社会的特性

【農業】 雫石町を流下する葛根田川、雫石川の沿川は、農耕地として高度利用されており、これら農耕地の中に集落が形成されています。また、水田による稲作のほか、小麦や大豆の栽培が盛んです。畜産も盛んなため、良質の堆肥が手に入りやすく、耕畜連携^{*}による資源循環型農業が行なわれています。

【宅地開発】 滝沢市、盛岡市を流下する諸葛川、木賊川の下流部で進んでいます。

【再生可能エネルギーの取組み】 葛根田川上流には葛根田地熱発電所が立地し、御所ダム貯水池では水力発電も行われています。また、大規模太陽光発電所や小岩井農場におけるバイオマス発電などといった民間主体の発電施設も立地し、繋温泉では温泉を活用した地熱発電事業も検討されるなど、新たな動きもみられます。

（4）環境関連イベント

御所ダム貯水池の周辺では、春と秋に地域住民、環境保全活動団体、事業者及び行政による清掃活動が行われています。

雪まつりで有名な小岩井農場では、スターウォッチングや自然散策のイベントが開催されています。

岩手県滝沢森林公園では、ネイチャーセンターが設置されており、野鳥観察などの体験を通して、自然の仕組みを理解し、大切さを学ぶことができます。

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

2 北上川上流水系盛岡東圏域（盛岡東）

（1）位置と人口

盛岡東圏域は岩手県中心部の東方に位置し、東西約 35km、南北約 35km の広がりを持ち、圏域の面積は約 670km²となっています。圏域内の人口は約 20 万人で、盛岡市に集中しています。

（2）自然的特性

圏域の西側には奥羽山脈、東側には北上高地が南北に縦走しており、東西の山脈に源を発する支流が圏域を南北に貫く北上川へ合流しています。河川に沿って道路が通過する区間が多く、河川景観を身近に感じることができる状況となっています。

盛岡市と雫石町の境に位置する箱ガ森、「この山に雲がかかると雨が降る」など雨乞い信仰が伝わる南昌山、山頂からの展望を楽しむ東根山は、志和三山と呼ばれ、地元で親しまれています。

北部に位置する藪川では、本州一寒いと言われ、最低気温が-20℃を下回ります。

（3）社会的特性

【農業】 水田による稲作のほか、小麦や大豆、果樹の栽培が盛んです。特に米やりんごでは、特別栽培※の取組みが行われています。

【宅地開発】 近年、交通の利便性も良いことから盛岡市のベッドタウンとして人口が増加し、特に、矢幅駅周辺及び東側、築川や南川の沿川では土地区画整理事業が進んでいます。

【再生可能エネルギーの取組み】 公共施設や事業所において、太陽光、地中熱及び木質チップなどの再生可能エネルギーが積極的に活用されているほか、大規模太陽光発電所の立地も進んでいます。また、木質チップを活用した地域熱供給事業といった先進的な取組みも進行しています。

（4）環境関連イベント

平成の名水百選※に選定されている中津川は、盛岡市の中心部を流れ、サケの産卵やハクチョウをはじめとした渡り鳥を観察することができます。

盛岡・北上川ゴムボート川下り大会は、四十四田ダム貯水池下流から南大橋までの自然豊かな風景や駅前の市街地を通過する約 7 km のコースで行われます。平成 27 年には完走艇数 814 艇、完走者数 1,628 人で世界記録に認定されています。

「舟っこ流し」は、北上川にかかる明治橋のたもとで、提灯や供物に飾られた舟に火をつけて川に流す盆行事で、先祖の御霊を送り、無病息災を祈る伝統行事として現代に受け継がれています。

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

3 北上川上流水系盛岡北圏域（盛岡北）

（1）位置と人口

盛岡北圏域は岩手県中心部の北方に位置し、東西約 60km、南北約 40km の広がりを持ち、圏域の面積は約 1,086km² となっています。圏域内の人口は約 5 万人です。

（2）自然的特性

圏域の北端には西岳、西側には岩手山などの十和田八幡平国定公園の山々、東側には岩手山と対をなすように位置する姫神山がそびえます。北上川の源泉と言われる「ゆはずの泉」から南下する北上川は、西側から松川、東側から丹藤川が合流します。

八幡平アスピーテラインの雪の回廊や紅葉、国の特別天然記念物に指定されている焼走り溶岩流、八幡平周辺の趣ある数々の温泉地など、自然資源を利用した観光が行われています。

昭和 47 年に閉山した旧松尾鉱山^{*}から流れ出た坑内水の影響で、赤川や北上川は水質が悪化し社会問題となりましたが、現在は、国や県が行ってきた対策により、清流を取り戻しています。

（3）社会的特性

【農業】 盛岡北圏域では水田による稲作のほか、転作田や畑での野菜栽培が盛んです。特にキャベツやほうれんそうは全国的に有名な産地で、耕畜連携などの取り組みも他地域に先駆けて行ってきた地域です。

【再生可能エネルギーの取り組み】 八幡平には地熱発電の先駆けとして知られる松川地熱発電所、水力発電所も北上川の四十四田ダム貯水池を筆頭にその支流にも数多く立地する他、大規模太陽光発電所の進出も盛んです。また、地元の間伐材を活用した木質チップボイラーや雪氷を活用した冷房施設が導入されるなど、再生可能エネルギーが積極的に活用されています。

（4）環境関連イベント

丹藤川では、子どもたちがふるさとの自然を体験する目的で「里川キャンプ」が開催されています。地域の団体の協力が大きな支えとなり開催が継続され、岩手町だけでなく、町外からの参加もあります。

岩手県県民の森は、岩手山の北麓、標高 500～1,000m に位置し、広く県民の憩いの場を提供すると共に、森林の知識と緑化推進を通じて郷土愛を深めるために、年間を通じて自然観察会などの行事が開催されています。

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

4 馬淵川上流圏域

(1) 位置と人口

馬淵川上流圏域は、葛巻町全域に位置し、流域面積約 424km²です。人口は約 7 千人です。

(2) 自然的特性

圏域の東側、岩泉町との境に位置する袖山高原では、風力発電施設、牛の放牧風景、牧場から見渡す北上高地や奥羽山脈の山並みや夕映えなど、美しい景観を見ることが出来ます。袖山高原内には馬淵川の源流や遠別岳、安家森の登山口があります。

馬淵川は、圏域の中央で元町川、山形川を合流し、二戸市内で安比川と合流後、青森県に流下し、太平洋へ注いでいます。

葛巻町と久慈市にまたがる久慈平庭県立自然公園は、日本最大規模と言われる 30 万本の白樺林とレンゲツツジの群生地知られる高原です。

圏域のほぼ全体が、北上高地の森林に囲まれ、標高 400m 以上に位置しています。年間の日照時間が少なく、平均気温も 8.6℃と冷涼な気候です。

ミズナラの二次林※がみられるとともに、主に戦後植栽されたアカマツなどの人工造林、コナラなどの里山林がモザイク状に分布しています。

(3) 社会的特性

【林業】 森林率が 85%と高く、森林資源が豊富であり、薪炭林生産などに森林が古くから広範に利用されています。

【農業】 馬淵川上流圏域の葛巻町では全県の約 20%を占める乳用牛が飼育され、県内一の産地となっています。良質な堆肥が豊富にあり、地域の牧草地や畑に還元されています。

【再生可能エネルギーの取組み】 袖山高原や上外川高原に立ち並んだ大型の風力発電機は高原の風を受け葛巻町の消費量を遥かに上回る電気が発電され、葛巻高原牧場は家畜ふん尿や生ごみを利用したバイオマス発電が採用されるなど、地域の特性や産業を生かした再生可能エネルギーが積極的に導入されています。

(4) 環境関連イベント

馬淵川清流川下りは、田野地区をスタートし、約 5km 下流の前里地区までゴムボートでゴールを目指します。

小学校による水生生物調査が盛んに行われ、20 年を超えて調査を継続しています。また、カワシンジュガイ、モリアオガエル及びサクラソウの保全に役場などと協働で取り組んでいる中学校があります。

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

5 米代川・安比川上流圏域

(1) 位置と人口

米代川上流・安比川上流圏域は、八幡平市北部に位置し、流域面積約 429km² です。人口は約 5 千人です。

(2) 自然的特性

圏域の中央を走る奥羽山脈を分水嶺として、西側には、秋田県に流下する米代川、東側には、馬淵川と合流して青森県に流下する安比川が流れています。両河川とも、イワナ・ヤマメなどの魚が豊富に生息しています。特に、清流の原風景を残す米代川では、コガタカワシンジュガイが確認された報告があります。

圏域の南側に位置する安比高原のブナの二次林は、森林浴の森日本 100 選[※]に選定されています。散策路が整備され、四季折々の景観を楽しむことができます。

盛岡北圏域との境に位置する七時雨山とその周辺の田代平高原は、牛の放牧や高原野菜の栽培なども行われ、牧歌的な景観が広がっています。

気象的には四季を通じて寒暖の差が大きく、夏は比較的冷涼湿潤、冬は寒冷多雪という厳しい地域です。

(3) 社会的特性

【林業】 森林率が 91% と高く、森林資源が豊富なことから、林業が盛んです。特に、良質の漆と木地に適した原木に恵まれており、伝統を活かした漆器の生産が行われています。

【農業】 米代川上流圏域の八幡平市ではりんどうが多く生産され、「安代りんどう」ブランドは全国的に有名です。りんどうは田を利用して作られ、水稲と数年おきに交換して作付けされています。

【観光】 スキー・スノーボードをはじめ四季を通じたリゾート地として全国的に有名な安比高原があります。

(4) 環境関連イベント

安比高原の二次林の中にある「なかのまきば」では、地域文化の風景でもある馬の放牧による芝草原の復元活動が団体、市、国の協働で行われています。

北東北三県の境に位置し、米代川や安比川の源流域でもある四角岳では、三県の各登山口を出発して登山道を清掃しながら頂上を目指す美化登山が平成 16 年から行われています。

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

第3章 流域の現状と課題

計画対象区域の森林、里、河川等及び流域をとりまく自然環境の保全に関する現状と課題は次のとおりです。

第1節 森林の現状と課題

1-1 森林の現状

- 森林面積は、269,834ha となっており、計画対象区域の74%を占めています(表1)。特に、馬淵川上流圏域及び米代川・安比川上流圏域の森林率は、岩手県全体の77%よりも高い値です。

表1 計画対象区域の森林面積や森林率

圏域	森林面積(ha)	国有林*(ha)	民有林*(ha)	森林率(%)
盛岡西・東・北	191,085	81,913	109,172	70
馬淵川上流	36,810	757	36,053	85
米代川・安比川上流	41,939	25,819	16,420	91
計画対象区域	269,834	108,489	161,645	74

- 森林は、木材、炭、薪などの林産物を供給する機能を有しているほか、県土の保全、水源涵養などの公益的機能を発揮、豊かな自然環境を提供するなどの役割を果たしています。
- 戦後の木材需要の急増や、薪・木炭から化石燃料へのエネルギー革命が進んだことにより、昭和30から40年代にかけて、天然林を成長の早いスギ、カラマツ等の針葉樹人工林にするための整備が進みました。しかし、近年、木材価格の低迷が続いたことから、森林所有者の経営に対する意欲が低下傾向にあります。
- 不在村森林所有者*の増加や森林所有者や林業従事者の高齢化が進んでいることもあり、間伐が遅れた森林や管理の行き届かない森林の頭在化が見られます。
- このほかアカマツ枯死の原因となる「松くい虫被害*」が盛岡西・東・北圏域内でひろがり、平成27年には岩手町内でも被害が確認されています。
- 各圏域内において地元の木を利用した公共施設の整備や木質バイオマス*を利用したボイラーなどの導入も着実に増加しています。特に、盛岡西圏域では大型製材工場が稼働し、馬淵川上流圏域の近隣地域(一戸町)には木質バイオマス発電施設の整備が進むなど、木材の需要構造に変化がみられます。

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

1-2 森林の課題

- 管理の行き届かない森林の増加は、木材を生産する林産物供給機能はもとより、土砂崩壊防止などの国土保全機能や水源涵養機能、地球温暖化防止機能などの多面的・公益的な機能の低下につながることから、適切かつ計画的に主伐や間伐を進め「森林の若返り」を図り将来的に齢級構成の平準化を図る必要があります。
- 木材の需要構造が大きく変化している中、木材の供給体制の整備や地域産材の需要拡大を図る必要があります。
- 森林ボランティアなどによる森林整備活動や森林環境学習の取組みが定着してきていることから、継続的な活動に向け支援する必要があります(写真1及び図2)。
- 松くい虫被害については、被害発生区域の北上川上流3圏域では、被害の北上や蔓延防止に取り組む必要があります。また、未被害の馬淵川上流や米代川・安比川上流圏域では、被害の早期発見・駆除に取り組む必要があります(図3)。



写真1 森林体験学習 (左: 雫石町内、右: 八幡平市内)

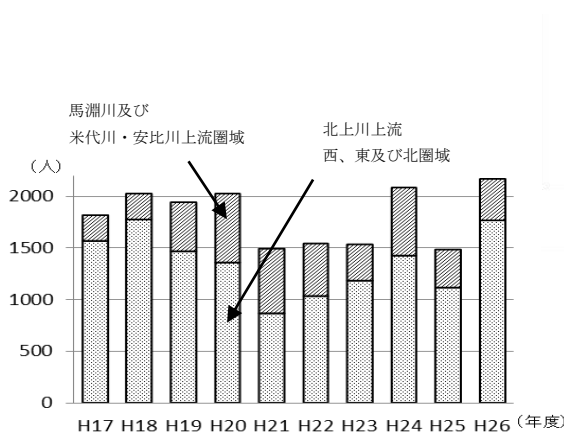


図2 森林ボランティア参加人数

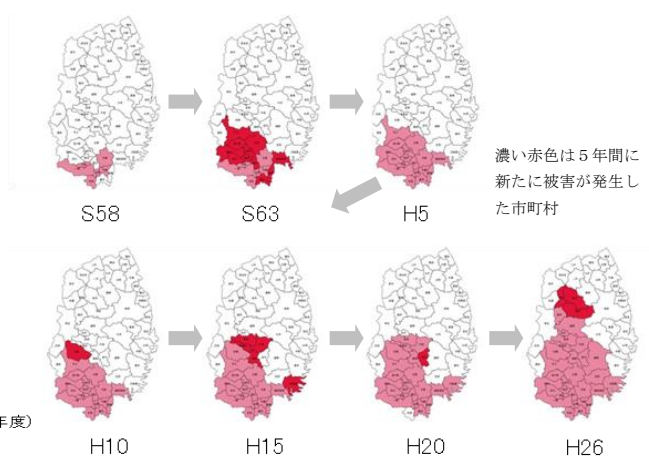


図3 松くい虫被害拡大の様子 (岩手県HP)

第2節 里の現状と課題

2-1 里の現状

- 流域に広がる水田や畑地は農業の営みにより維持されており、流域特性を生かした特徴のある農業が展開されています（写真2）。
- 都市部では市街地の拡大に伴い住宅地と農地が混在している地域もあります。一方、農村地域では、集落の共同活動として農地や水路・農道などの地域資源の保全管理を行ってきましたが、過疎化・高齢化が進み管理が難しくなっている地域もあります。
- 水田や畑地には多様な生物が生息しており、適切かつ持続的に管理されることで、二次的な自然が形成・維持され、多様な野生動植物の保護にも大きな役割を果たしています。
- 環境問題に対する住民の関心が高まる中で、農業分野においても自然環境に配慮した、環境保全に効果の高い営農活動の取組みが求められています。



写真2 収穫後の田園風景（八幡平市）



写真3 子どもたちが参加する農作業体験や農地環境調査
（左：盛岡市内、右：矢巾町内）

2-2 里の課題

- 意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要です。
- 農地と住宅地が混在する地域が増えているため、一般住民の農業への理解を深める機会を増やすとともに、周辺環境に配慮した農業生産活動を営む必要があります（写真3）。
- 結い（助け合い）の精神に基づく地域の共同活動により行われてきた農地や水路・農道などの保全管理が、農村の過疎化・高齢化に伴い、継続困難となってきました。このため、農業・農村が有する多面的な機能*に支障が生じないように、これを支援する仕組みが必要です（写真4）。
- 農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、環境に配慮した工法や、環境保全に効果の高い営農活動が、地域でまとまりをもって取り組まれるよう普及推進を図っていく必要があります。



写真4 農地、水路及び農道などの保全管理
(上：盛岡市内、左下：雫石町内、右下：盛岡市内)

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

第3節 河川等の現状と課題

3-1 河川等の現状

- 北上川上流水系の盛岡西圏域及び東圏域は、昭和22年のカスリン台風及び昭和23年のアイオン台風によって、壊滅的な被害を受けた地域です。その後も度重なる洪水に見舞われ、近年では、平成25年8及び9月の洪水によって全圏域で大きな被害を受けています（写真5）。
- 現在、北上川上流水系3圏域の河川で平成25年の災害復旧工事が概成していますが、引き続き、盛岡西圏域の木賊川や盛岡北圏域の北上川及び松川、盛岡東圏域の滝名川、岩崎川及び南川で河川改修が進められている他、盛岡東圏域の築川では、ダムによる治水対策が進められています。
- 洪水により大きな被害を受けた後、馬淵川上流圏域においては、馬淵川と元町川で平成18～20年に、米代川上流圏域においては、矢神川で平成19～20年に、自然環境および地域の特色に配慮した河川改修を行いました。
- 治水対策とともに河川改修にあたっては人と自然との共生を目指し、川づくり懇談会*を開催するなど、住民の意見を反映した、より良い川づくりを行っています。
- 計画対象区域の河川には比較的豊かな自然環境も多く残っており、近年は、河川等における生態系の保全や親水性の確保に対する住民の意識の高揚がみられ、住民の主体的なごみ清掃活動などの保全活動も行なわれています（写真6）。



写真5 台風による洪水被害（八幡平市内）



写真6 河川清掃（紫波町内）

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

3-2 河川等の課題

- 河川等は、これまで治水・利水面で人の手が加えられ、多くの恩恵をもたらしてきました。近年はこれに加えて、河川等の持つ自然浄化機能、動植物の生息・生育の場としての機能、人と水との触れ合いなど、保健休養の場を提供する機能といった多面的な機能を有していることがあらためて広く認識されるようになってきました。
- 計画対象区域において、未だ十分な整備水準に達していない河川もあって継続的な治水対策が必要であることから、今後においても河川改修に取り組む必要があります。
- 河川等の整備及び保全に当たっては、地域の自然環境に精通している有識者や住民の積極的な参加を得ながら多自然川づくり^{*}を行うなど、できる限り自然環境との調和に配慮し、流域の特性を活かした水と触れ合うことができる川づくりを図っていく必要があります（写真7及び8）。
- 河川等にはごみの散乱も少なからずみられることから、住民の主体的な清掃活動も行われてきています。少子・高齢化の進行に伴い担い手が減少する中でそうした環境保全活動の活発化を図り、河川等の多面的な機能が発揮されるよう取り組んでいく必要があります。



写真7 木賊川多自然川づくり（滝沢市）



写真8 多自然川づくり勉強会の様子
（盛岡広域振興局土木部）

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

第4節 流域をとりまく自然環境の保全

4-1-1 河川等の水質の現状

- 計画対象区域では、国、県、盛岡市が定期的に河川及び湖沼の水質調査を行い、水質の状態を監視しています（写真9）。
- 平成26年度の調査結果では、河川や湖沼のBOD値やCOD値は、全ての調査地点環境基準を達成し、良好な水質を保っています⁽³⁾。また、環境基準が設定されていない地点においても、10年前と比較すると水質が改善され、A類型^{*}の環境基準BOD 2 mg/L未満となっています。
- ここ10年間では、AA類型に指定されている芋田橋（盛岡北圏域・北上川）において、AA類型の環境基準を達成できない年度があります。また、都市内小河川の盛岡バイパス（盛岡東圏域・新川）、越田橋（盛岡東圏域・黒沢川）では、水質が改善されているものの、年度によってはA類型の環境基準BOD 2 mg/Lを超えることがあります。
- 湖沼の富栄養化^{*}の指標である全磷は、環境基準Ⅲ類型の綱取ダム貯水池（盛岡東圏域）や四十四田ダム貯水池（盛岡北圏域）、Ⅱ類型の御所ダム貯水池（盛岡西圏域）において、環境基準を達成しています。また、類型未指定の岩洞ダム貯水池（盛岡北圏域）も良好な水質を維持しています。
- 盛岡北圏域の北上川のpHについては、旧松尾鉦山坑廃水対策によって、昭和57年度以降、A類型の環境基準（pH6.5～8.5）を達成し、北上川は清らかな流れを取り戻し、今日に至っています。



写真9 河川の水質調査の様子（盛岡広域振興局保健福祉環境部）

(3) 資料編③ 河川などの水質測定結果をご覧ください。

4-1-2 河川等の水質の課題

- かつて生活排水などによる汚濁が認められた中小河川は、水質汚濁防止法による排水規制や下水道などの整備・普及により、全体的に水質改善が進んでいますが、現状を維持し、さらに良好な水質とするために取組みが必要です（図4）。
- 湖沼の富栄養化は、一度進行すると、もとの環境に戻すことが大変困難です。今後も富栄養化の原因となる全窒素や全リンの調査結果を注視し、それらの値を低く維持することが大切です。
- 北上川においては、現状の水質を維持するために、新中和処理施設の維持管理などの坑廃水対策を継続して推進する必要があります（写真10）。

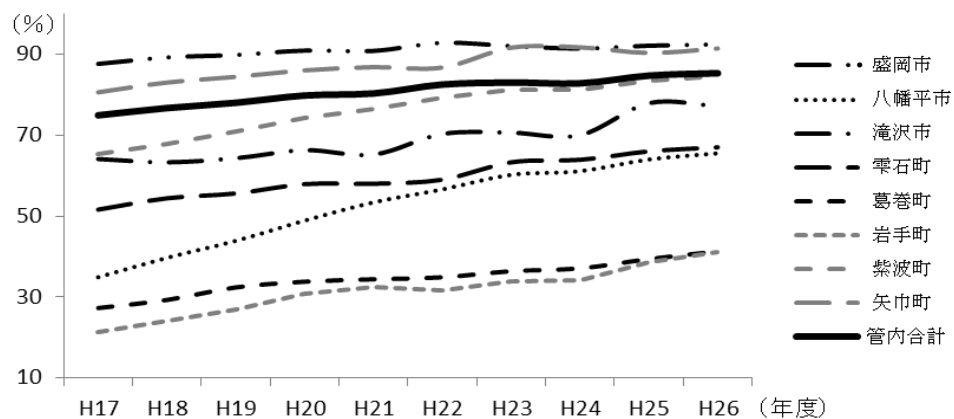


図4 水洗化人口割合 (%) の推移



写真10 旧松尾鉦山坑廃水対策（新中和処理施設と貯泥ダム）

4-2-1 生物多様性の保全の現状

- 計画対象区域では、猛禽類のイヌワシ、クマタカ、オオタカ、ハヤブサ、魚類のスナヤツメ、カジカ類、底生動物のカワシンジュガイ、昆虫のゲンジボタル、ゴマシジミ、ヒメギフチョウやフタスジチョウなどの数々の希少野生動物が生息しています。
- 八幡平、岩手山、姫神山の山岳地域では、高山植物の観賞に、多くの登山者が訪れています。
- 自然環境保全のために自然公園などが指定されています。自然景観、動物及び植物などを保護するとともに、その利用の適正を図るために、自然公園保護管理員の設置やボランティアとの連携による保護管理に取り組んでいます。
- 計画対象区域では特定外来生物^{*}として、アライグマ、オオクチバス、オオハンゴンソウなどを確認しています（表2）。盛岡西及び東圏域において住民や行政によるオオハンゴンソウの駆除活動が行われています。また、四十四田ダムや御所ダム貯水湖ではオオクチバスの試験的な捕獲が行われています。

表2 岩手県で確認されている特定外来生物（出典：岩手県HP）

分類群	和名
哺乳類	アメリカミンク、アライグマ
両生類	ウシガエル
魚類	オオクチバス、ブルーギル
昆虫類	セイヨウオオマルハナバチ
クモ、サソリ類	セアカゴケグモ
植物	アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ

- 北上川上流水系の河川では、サケの遡上が観察されます。また、溪流には、イワナ、ヤマメ、アユ釣りでたくさんの釣り人が訪れます。各圏域では、それらの稚魚の放流が行われています。
- ツキノワグマやニホンジカによる人身被害や農林業被害の増加が懸念されています。

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

4-2-2 生物多様性の保全

- 生物多様性の保全については、未だ認知度が低く、地域の希少野生動植物に無関心であったり、認識不足であることから誤った行動をとってしまうことがあります。貴重なふるさとの財産を次世代に引き継ぐために、生物多様性の保全・再生に関する正しい情報に基づいて、行動することが必要です（写真 11）。
- 特定外来生物については、専門的な知識を有する人材の不足など、駆除の体制が整わないことから対策が遅れていました。しかし、近年、盛岡西及び東圏域を中心として住民や環境保全活動団体と行政が協働で行う大規模な駆除活動や普及啓発活動が始まっています（写真 12）。上流域が本来の生態系を保全・再生し健全な状態を維持することが中流域や下流域にも良い影響を与えることを意識して、今後も活動を継続することが必要です。
- ツキノワグマやニホンジカによる人身被害や農林業被害の発生は、耕作放棄地や手入れ不足となった里山周辺が、ツキノワグマなどの行動域となり、人との棲み分けがなされにくい状況となっていることが原因の一つでもあるため、これらを改善していくことが必要です。

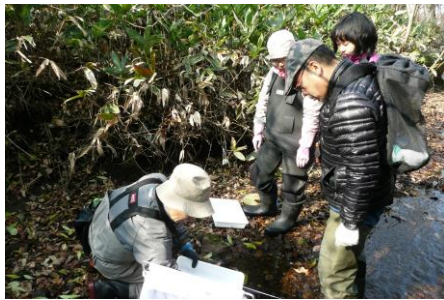


写真 11 カワシンジュガイの調査（滝沢市及び雫石町内）
（左：調査の様子 右：カワシンジュガイ）



写真 12 オオハンゴンソウの駆除活動（盛岡市内）
[左：活動の様子 右：オオハンゴンソウ（出典：環境省 HP 特定外来生物同定マニュアル）]

4-3-1 環境保全活動・環境学習の現状

- 森林や河川等では、環境保全団体などによる取組みにより、自然環境の保全・再生が行われています。
- 環境学習も活発に行われており、子どもたちは、水源涵養林での植林体験、里山での生き物観察、川下り体験など、様々な自然体験を行うことができます（写真 13、14、18 及び 19）。
- 岩手県の全国水生生物調査参加人数は、平成 26 年度は全国 3 位でした（表 3）。計画対象区域においても、水生生物調査が盛んに行われており、岩手町や葛巻町は町内の全小学校が毎年調査登録を行い、紫波町では、近年大人と子どもたちが一緒に調査を行うイベントが増えています（写真 15）。



写真 13 北上川ゴムボート下り
(盛岡市内)



写真 14 里山での環境学習
(紫波町内)

表 3 全国水生生物調査参加人数
(平成 26 年度)

順位	都道府県	参加人数
1	岐阜県	6,082
2	愛知県	4,817
3	岩手県	4,648
4	三重県	3,487
5	北海道	1,407

(参考：国土交通省 HP)



写真 15 水生生物調査 (岩手町)

4-3-2 環境保全活動・環境学習の課題

- 環境と共生した真の豊かな生活は、物の豊かさだけでなく、心の豊かさを充足することで得られるものですが、その豊かな魅力あふれる自然、文化、歴史、人材などのふるさとの価値を再認識し、情報を共有、発信していくことが大切です。
- 特に、都市部では、生活に密着した自然体験の機会は子どもたちだけでなく、大人にとっても少なくなっています。環境保全団体などが主催する環境保全活動に参加したり、自然環境を体験するイベントを利用したりすることで、ふるさとの価値を知ることができます。
- 近年、環境保全活動団体では、構成員の高齢化や資金不足などが活動の支障となっています。持続的な環境保全活動のために、住民、環境保全活動団体、事業者、行政の協働した取組みが不可欠です（写真16）。また、全ての年齢層が自然環境の保全・再生に興味を持てるよう促していくことが必要です。
- 水生生物調査など、自然の中で行う環境学習は、子どもたちにとって、ふるさとの自然を体験できる大変有効なプログラムですが、主催者は水難事故などを回避するよう十分配慮する必要があります（写真17）。
- 不法投棄やゴミのポイ捨ては、環境破壊、景観悪化だけでなく、環境保全活動のモチベーションの低下につながります。ふるさとの自然環境を保全するためには、行政などによる監視体制の強化、住民のマナーの向上が必要です。



写真16 児童と地域住民が協同で行う清掃活動（岩手町）



写真17 水辺の安全教室（盛岡市内）

※ 資料編④ 用語説明をご覧ください。

第4章 計画の基本目標など

本計画の基本目標は、25年後（2041年）のあるべき流域像、次世代に継承する姿を念頭に、次のとおりとします。

【基本目標】

みんなで作る恵み豊かな水と緑の流域

「みんな」とは・・・

- ・計画対象区域にある5つの圏域
- ・盛岡広域管内流域協議会、住民、環境保全活動団体、事業者及び行政

【25年後のあるべき姿】

- ◆ 住民、環境保全活動団体、事業者、行政の連携・協働により、恵み豊かな水と緑のふるさとづくりが持続的に行われている流域
- ◆ 水源涵養などの公益的機能が発揮される健全な森づくりがされている流域
- ◆ 自然環境の保全などの農業・農村が有する多面的機能を維持・保全した里づくりがされている流域
- ◆ 多様な生き物が棲み、安全で水に親しめる川づくりがされている流域
- ◆ 環境に配慮した生活や産業が営まれ、水質が良好に保全されている流域
- ◆ すべての世代の人々が、ふるさとの価値を認識できている流域



写真18 植樹体験（雫石町内）



写真19 稚魚放流（紫波町内）

第5章 取組みの方向

第1節 主な取組み

計画対象区域の課題の解決に向けた盛岡広域振興局の主な取組みは次のとおりです。

1 健全な森づくり

- 適正な森林資源管理を行うため、森林所有者、森林組合及び林業事業者による森林整備活動を進めます。また、地域住民や NPO 法人などのボランティア団体が実施する森林保全活動を支援します。
- 森林資源の循環利用に向けて、公共施設・公共工事における木材利用や住宅、店舗等の木質化を促進し、地域材の利用拡大に向けた普及啓発を図ります。
- 松くい虫被害地域の拡大や北上を防ぐため、関係機関と連携し、被害木の早期発見・駆除に努めます。また、松くい虫被害材については、木質バイオマス燃料として利活用を進めます。
- ナラ枯れ被害の侵入を防ぐため、松くい虫等防除推進員等の巡視とともに、森林管理署及び各市町と連携し、被害を監視します。

2 農業・農村の有する多面的機能を維持・保全した里づくり

- 地域の共同活動により農地や水路・農道などを適切に保全管理し、農業・農村が有する多面的な機能の維持・増進を図ります。
- 地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するために、環境保全に効果の高い営農活動をグループでまとまりを持って行う取組みを支援します。

3 生き物や人にやさしい川づくり

- 河川等の整備及び保全に当たっては、地域の自然環境に精通している有識者や住民の積極的な参加を得ながら地域住民の視点に立って計画を進め、協働による川づくりを行います。
- また、生息・生育する生物に配慮しながら、災害に強く、人と自然との共生する多自然川づくりに取り組めます。
- 地域住民などの主体的な清掃等の環境保全活動の活発化を支援するとともに、河川愛護の啓発に取り組めます。

4 流域をとりまく自然環境の保全

(1) 水質の良好な保全

- 都市部において水質汚濁が懸念される河川や、今後、富栄養化などによる水質汚濁が進むおそれのある貯水池もあることから、水質保全の啓発を図るとともに、引き続き河川等の水質調査を実施します。
- 下水道や農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽などの污水处理施設の整備を進めるとともに、地域住民の協力も得ながら、工場・事業場の排水や廃棄物不法投棄の監視等に取り組めます。

(2) 環境保全活動・環境学習の推進

- すべての世代の人々が、自然環境の保全・再生に関する知識の習得や理解の醸成により、森・里・川・海とのつながりや地域の魅力あふれる自然、文化、歴史、人材などのふるさとの価値を再認識できるよう環境保全活動や環境学習を支援します。
- 環境学習などを持続的かつ安全に開催するために、環境アドバイザーの派遣の支援を行うとともに、研修会の開催などにより、環境保全活動のリーダーの養成や指導者の資質向上を図ります。

第2節 主な指標

この計画が計画対象区域において環境保全上健全な水循環の確保に寄与しているかどうかを判断するため、その目安の一つとして次の指標を設定します。この指標は毎年測定（把握）し、公表することとします。

表4 主な指標

区分	主旨	項目（単位）	現状 (R3 年度)	目標値 (R7 年度)	
健全な森づくり	森林の適切な管理	再造林面積 (ha)	335	354	
	植樹・森林整備活動の推進	森林ボランティア参加数 (人)	4,409	5,681	
農業・農村の有する多面的機能を維持・保全した里づくり	堆肥等による土づくりと化学肥料・農薬の低減	環境保全型農業取組面積 (ha)	307	400	
	地域の協働活動による農地及び農業用施設の保全管理への取組み	農地維持活動面積 (%)	74.8	74.8	
生き物や人にやさしい川づくり	河川環境の保全	身近な水辺空間の環境保全などに取り組む団体数 (団体)	23	23	
流域をとりまく自然環境の保全	①水質の良好な保全	河川等の水質改善	汚水処理人口普及率 (%)	93.4	95.3
		河川等の良好な水質の維持	類型指定河川及び湖沼の BOD 等環境基準達成率 (%)	100	100
			類型未指定河川の水質 BOD2mg/L 以下の割合 (%)	100	100
	②環境保全活動・環境学習の推進	水質保全及び環境保全意識の醸成	水生生物調査参加団体の活動回数	35	39

指標の目標年度が令和7年度までとなっていることから、指標については、適当な時期に見直すこととします。

第3節 取組みの体制

ふるさとの森と川と海の保全及び創造を図るための施策を総合的かつ計画的に推進し、環境保全上健全な水循環の確保に寄与するため、「盛岡広域管内流域協議会」を中心として、住民、環境保全活動団体、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働して取組みます（図5）。

「盛岡広域管内流域協議会」は、次の活動を通じて計画を推進します。

- 各圏域の現状や課題を把握し、情報共有を図りながら課題の解決を目指します。
- セミナーなどを開催し、住民、環境保全活動団体及び事業者へ情報を提供します。
- 自然環境の保全・再生のための調査行い、情報を収集します。
- 計画対象区域の自然環境保全・再生につなげるため、中流域、下流域との交流を促進します。

「盛岡広域管内流域協議会」に設置した分科会は、5つの圏域ごとに組織され、各圏域の現状や課題に関する情報を「盛岡広域管内流域協議会」において提供し、課題解決につなげ、計画の推進に貢献します。

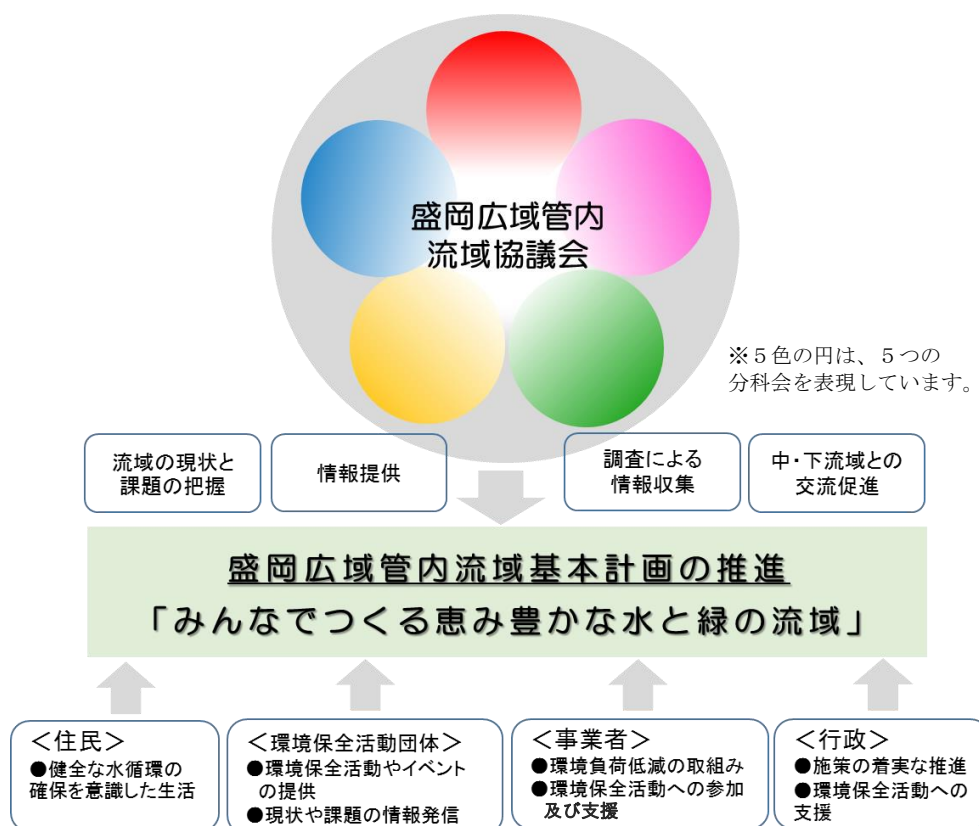
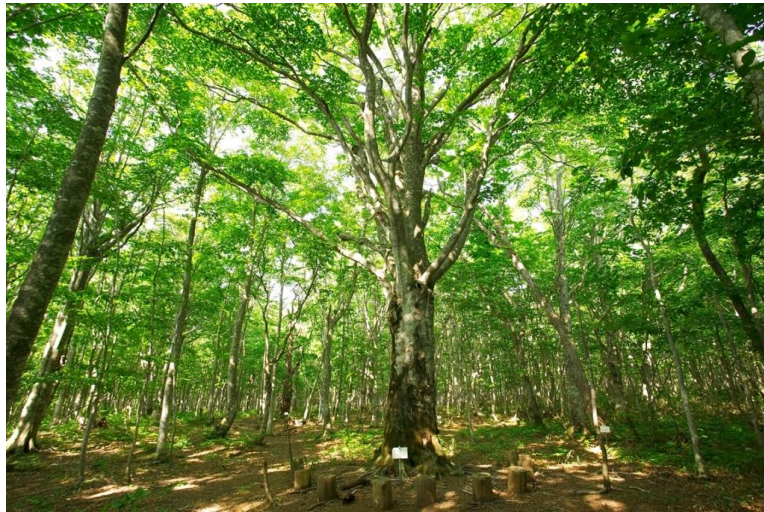


図5 取組みの体制のイメージ



安比高原ブナの二次林（八幡平市内）

資料提供

安比高原ふるさと倶楽部、岩手県立博物館、いわて流域ネットワーク、鹿妻穴堰土地改良区、
川を知る会、環境マイスター紫波、葛巻町立小屋瀬中学校、中津川勿忘草を育てる会、
八幡平市立安代中学校、平尾裕美、盛岡広域管内流域協議会